

REACH 登録・届出への支援が具体化



産業環境管理協会(JEMAI)が5月1日付で欧州化学品規制(REACH)に対して、「REACH 登録支援室」を設置しました。登録・届出支援など業務具体化にあたっては経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)、在欧日系ビジネス協議会(JBCE)などと連携、情報交換を行います。

REACH では、欧州域外から輸入される新規及び既存の化合物質、成形品中の特定化学物質について、欧州化学品庁への登録・届出が義務となります。ただ事業展開や人員・コストなどで中小企業の多い成形品メーカーはもちろん、化学品の大手でも取扱量見合いで登録のやり方などで判断し難い物質があるので、「REACH 登録支援室」では欧州化学品庁へ登録・届出を業務として検討しました。JEMAI が国内窓口となり、欧州代理人を選択・指定して具体的な手続きを行う案があります。代理人を慎重に選ぶことによって、信頼性を確保するとともに民間機関より低廉な料金体系を狙います。また、REACH の運用事項など情報収集を行うヘルプデスクも設置する予定です。さらに自社や現地法人での登録を目指す企業に対しては、登録・届出のための実務者教育も検討したいとしています。今後、REACH 運用面の動向も見ながら半年後をめどに支援内容を具体化する予定です。

REACH の6月施行が迫るなか、昨年9月に発足したアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)は、会員数が5月2日の時点で127会員に達しました。

産業環境管理協会を事務局に管理ガイドライン作成・普及、AIS(成形品情報シート)作成・普及、情報基盤整備・推進、AIS 標準化推進の4つの専門委員会を置いて、管理ガイドラインや AIS フォーマット作成を進めてきました。近く、会員向けに配布し、検証作業に入り、今年度内に運用開始を目指します。

システムの本格的な立ち上げに向けた仕組みづくりと合わせ、国内産業界の川上・川中・川下が連携した REACH 対策として、大きなうねりを見せ始めたといえそうです。

当社は、JAMP の会員でもあります。また、EU 規制の RoHS 指令に伴う有害物質分析はもとより様々な化学分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2007年5月1日付 化学工業日報
2007年5月7日付 化学工業日報

商品開発箇所 白亜力